

令和 3 年度 社会福祉法人三豊市社会福祉協議会 職員採用試験（2 次募集）実施要項

社会福祉法人三豊市社会福祉協議会では、地域福祉の推進に理解と意欲のある職員を採用するため、次により令和 3 年度職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員等

事務職	2 名
勤務先	三豊市内の总会事務所
業務内容	経理・事業の企画運営・相談業務等の社会福祉事務一般

2 受験資格

- (1) 昭和 5 7 年 6 月 1 日以後に生まれた者。
- (2) 採用時まで普通自動車運転免許（A T 限定可）を有し、実際に運転ができる者。
- (3) パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる者。
- (4) 活字印刷文による出題に対応できる者。
- (5) 社会福祉士もしくは社会福祉主事の資格取得者又は経理業務の経験者が望ましい。
- (6) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - i 令和 3 年度職員採用試験の応募をした者。
 - ii 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - iii 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、三豊市社会福祉協議会総務課へ提出してください。郵送の場合は簡易書留で郵送してください。提出書類に不備がある場合は受理できません。

(1) 提出書類

① 職員採用試験受験申込書（No. 1 ・ No. 2 の 2 枚）

总会指定用紙を用い自筆で記入し、最近 3 か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向）を貼付してください。

運転免許証の写し及び社会福祉士もしくは社会福祉主事の資格を有する者は証明する書類の写し。

② 返信用封筒 1 通（受験票送付用）

定形「長形 3 号」（23.5 cm×12.0 cm）の封筒に、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、404 円切手を貼付し（簡易書留と朱書）、同封してください。

③ 写真 1 枚（受験票貼付用）

①の受験申込書に貼付のものとは別に 1 枚同封してください。①の受験申込書に貼付のものと同じもので、裏面に氏名を記入してください。

※①の職員採用試験受験申込書は、总会総務課で配付します。

郵便で請求する場合は、总会総務課宛ての封筒に「職員採用試験実施要項請求」と朱書し、返信用封筒（宛先に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し、120 円切手を貼付

した封筒（角形 2 号封筒 33cm×24cm 程度）を同封して郵送してください。
 本会ホームページからもダウンロードできます。（A4 で片面印刷してください。）

本会ホームページ URL <https://www.mitoyoshakyo.or.jp/>

QR コード



※封筒に①②③を同封し、「職員採用試験書類在中」と朱書のうえ、提出してください。

(2) 受付期間

令和 4 年 3 月 3 日（木）～令和 4 年 3 月 31 日（木）必着

土・日曜日及び祝日を除き 8 時 30 分から 17 時 15 分迄（郵送の場合は、3 月 31 日（木）到着分迄）記載不備及び受付期間後はどのような理由があっても受付しません。

- (3) 提出先 〒768-0101 三豊市山本町辻 333 番地 1（三豊市役所山本庁舎内）
 社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会 総務課

4 試験方法

下記のとおり第 1 次試験および第 2 次試験を実施しますが、試験のための旅費等は支給しません。

＜第 1 次試験＞

- (1) 試験日 令和 4 年 4 月 17 日（日）8 時 50 分～14 時 40 分予定
 (2) 会 場 三豊市役所山本庁舎 2 階会議室
 ※ 4 月 11 日迄に受験票が到達しない時は、4 月 12 日迄に総務課に照会ください。不達の照会がない場合は到達したものとします。
 (3) 内 容 筆記試験（教養試験：高卒程度・小論文・適正検査）
 (4) 発 表 概ね 2 週間後に、書面にて可否をお知らせします。
 合格者に対して、第 2 次試験の詳細についてお知らせします。

＜第 2 次試験＞ 第 1 次試験合格者に対し、第 2 次試験を実施します。

- (1) 試験日 令和 4 年 5 月中旬予定
 (2) 会 場 三豊市役所山本庁舎 2 階会議室
 (3) 内 容 面接試験
 (4) 発 表 概ね 5 日後に、書面にて最終可否をお知らせします。

5 採用

- (1) 合格者は令和 4 年 6 月 1 日に採用する予定です。
 (2) 採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
 (3) 採用の日から 6 か月間は試用期間とし、その間の勤務成績等が良好な場合は本採用となります。

6 勤務条件等

社会福祉法人三豊市社会福祉協議会職員就業規則によります。

- (1) 給与等

- ① 令和３年４月現在時点で本会規程による初任給月額は以下のとおりです。

高校卒１５０，６００円、短大卒１６０，１００円、大学卒１７１，７００円
(規程等の改正により金額等が変更になる場合があります。また、前職歴等に応じて加算されることがあります。) 通勤手当、扶養手当、期末勤勉手当等が規程により支給されます。
年１回勤務成績に応じて定期昇給があります。

- ② 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、退職金制度、福利厚生制度等

(2) 勤務時間・休日・休暇

- ① 勤務時間 ８時３０分～１７時１５分（休憩６０分）
② 休 日 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
③ 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、子の看護休暇、育児・介護休業等

7 その他

- (1) 試験内容及び結果についての問合せには一切応じません。
(2) 採用試験申込に提出された提出書類は、採用試験に関してのみ使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類については返却できませんのでご了承ください。

8 問い合わせ等

この試験に関する不明な点につきましては、土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までの間で下記まで連絡をお願いします。

三豊市社会福祉協議会 総務課 電話 0875-63-1014